

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4974076号
(P4974076)

(45) 発行日 平成24年7月11日(2012.7.11)

(24) 登録日 平成24年4月20日(2012.4.20)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06F 13/00 540F
G06F 13/00 625

請求項の数 11 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2007-131080 (P2007-131080)
 (22) 出願日 平成19年5月16日 (2007.5.16)
 (65) 公開番号 特開2008-287447 (P2008-287447A)
 (43) 公開日 平成20年11月27日 (2008.11.27)
 審査請求日 平成21年12月8日 (2009.12.8)

前置審査

(73) 特許権者 310006855
 N E C カシオモバイルコミュニケーションズ株式会社
 神奈川県川崎市中原区下沼部 1753 番地
 (74) 代理人 100095407
 弁理士 木村 满
 (72) 発明者 安積 隆史
 東京都東大和市桜が丘2丁目229番地の
 1 株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ内
 審査官 木村 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 端末装置、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置において、

受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別する判別手段と、

前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別された場合に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出されたリンク文字列をリンク対象として識別表示する識別表示手段と、

前記識別表示手段により識別表示されたリンク文字列からリンク先への前記インターネットを介したアクセスを有効とし、前記識別表示手段により識別表示されない文字列からの前記インターネットを介したアクセスを無効とする制御手段と、

前記電子メールを表示する際に、ユーザ設定により前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は前記リンク文字列からのリンクを無効にするかを切り替えるユーザ設定手段と、を有し、

前記判別手段は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した電子メールである場合に、受信した当該電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効に

するか又は無効にするかを判別し、

前記ユーザ設定手段は、前記判別手段により前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定手段によって、前記リンク文字列からのリンクを有効にするように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記リンク文字列からのリンクを無効にするように変更する、

ことを特徴とする端末装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の端末装置において、前記リンク文字列は URL であることを特徴とする端末装置。

10

【請求項 3】

請求項 1 に記載の端末装置において、前記リンク文字列は電子メールアドレスであることを特徴とする端末装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の端末装置において、前記判別手段は、受信した前記電子メール毎に、前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別することを特徴とする端末装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の端末装置において、前記リンク文字列からのリンクを無効にすると判別された前記電子メールに対する応答を無効にする応答制御手段を更に有することを特徴とする端末装置。

20

【請求項 6】

請求項 1 に記載の端末装置において、前記リンク文字列からのリンクが無効の場合に前記リンク文字列からのリンクを有効に変更し、前記リンク文字列からのリンクが有効の場合に前記リンク文字列からのリンクを無効に変更する変更手段を更に有することを特徴とする端末装置。

【請求項 7】

インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置において、

受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに添付された添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別する判別手段と、

30

前記添付ファイルの展開を有効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を有効に設定し、前記添付ファイルの展開を無効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を無効に設定する制御手段と、

前記電子メールを表示する際に、前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかをユーザ設定により切り替えるユーザ設定手段と、を有し、

前記判別手段は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した前記電子メールである場合に、受信した当該電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別し、

40

前記ユーザ設定手段は、前記判別手段により前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定手段によって、前記添付ファイルの展開を有効にするように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記添付ファイルの展開を無効にするように変更する、

ことを特徴とする端末装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の端末装置において、前記判別手段は、受信した前記電子メール毎に、前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別することを特徴とする端

50

末装置。

【請求項 9】

請求項7に記載の端末装置において、

前記添付ファイルの展開が無効に設定された場合に、当該添付ファイルの展開を有効とする設定に変更し、前記添付ファイルの展開が有効に設定された場合に、当該添付ファイルの展開を無効とする設定に変更する変更手段を更に有することを特徴とする端末装置。

【請求項 10】

インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置のプログラムにおいて、

コンピュータに、

受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別する判別機能と、

前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別された場合に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列を抽出する抽出機能と、

前記抽出機能により抽出されたリンク文字列をリンク対象として識別表示する識別表示機能と、

前記識別表示機能により識別表示されたリンク文字列からリンク先への前記インターネットを介したアクセスを有効とし、前記識別表示機能により識別表示されない文字列からの前記インターネットを介したアクセスを無効とする制御機能と、

前記電子メールを表示する際に、ユーザ設定により前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は前記リンク文字列からのリンクを無効にするかを切り替えるユーザ設定機能と、を実現させるためのプログラムであって、

前記判別機能は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した前記電子メールである場合に、受信した当該電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別し、

前記ユーザ設定機能は、前記判別機能により前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定機能によって、前記リンク文字列からのリンクを有効にするように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記リンク文字列からのリンクを無効にするように変更する、

ことを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置において、

コンピュータに、

受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに添付された添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別する判別機能と、

前記添付ファイルの展開を有効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を有効に設定し、前記添付ファイルの展開を無効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を無効に設定する制御機能と、

前記電子メールを表示する際に、前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかをユーザ設定により切り替えるユーザ設定機能と、を実現させるためのプログラムであって、

前記判別機能は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した前記電子メールである場合に、受信した当該電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別し、

10

20

30

40

50

前記ユーザ設定機能は、前記判別機能により前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定機能によって、前記添付ファイルの展開を有効にするように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記添付ファイルの展開を無効にするよう変更する。

ことを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子メールを送受信する端末装置、及びプログラムに関する。

10

【背景技術】

【0002】

テキスト本文中に U R L (Uniform Resource Locator)のこと。例えば、「http://www.* *.*.*」等)や電子メールアドレス(例えば、「*****.***」等)等といったリンク先のアドレス情報を示すリンク文字列が含まれる場合がある。この場合、テキスト本文中にアドレス情報を示すリンク文字列が表示されているにも関わらず、ユーザが当該アドレス情報の示すリンク先へのインターネットを介したアクセスを行いたいときに、当該アドレス情報を示す文字列を入力しなければならないとすると、ユーザに対して非効率な作業を要求することになる。

【0003】

20

そこで、例えば、以下に示す特許文献 1 では、再生信号処理装置が、テキスト本文中から U R L を抽出して文字色を変える等の識別表示を行った後、当該識別表示された U R L に対するユーザのクリック操作を介して、W e b ブラウザを起動し、該当する U R L にリンクするという技術が開示されている。

【0004】

20

また、同様に、以下に示す特許文献 1 では、再生信号処理装置が、テキスト本文中から電子メールアドレスを抽出して文字色を変える等の識別表示を行った後、当該識別表示された電子メールアドレスのユーザによるクリック操作を介して、電子メールアプリケーションソフトを起動し、当該識別表示された電子メールアドレスを宛先とした新規メール作成画面を立ち上げるという技術が開示されている。

【0005】

30

尚、以上のリンク文字列を抽出して識別表示等する技術は、電子メール機能並びにインターネット接続機能を搭載した端末装置(携帯電話等)が電子メールのテキスト本文表示を行う際によく利用されている。

【特許文献 1】特開平 11 - 297040 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、近年、迷惑メール(又はスパムメール)と呼ばれるユーザが必要としない一方的に送信される電子メールが増加傾向にある。このため、電子メール機能並びにインターネット接続機能を搭載した端末装置が、前述したリンク文字列を抽出して識別表示等する技術を利用した場合、ユーザは迷惑メールを開いてテキスト本文中に含まれる識別表示された U R L を誤ってクリックしてしまい、ユーザが不良サイト等にインターネットを介してアクセスするという問題が起こり得る。また、ユーザが迷惑メールのテキスト本文中に含まれる識別表示された電子メールアドレスを誤ってクリックしてしまい、ユーザの意思とは異なってインターネットを介して電子メールを送信するという問題も起こり得る。

40

【0007】

詳述すると、電子メールを受信する際、迷惑メールであるか否かを判別して、迷惑メールでなければ通常の受信トレイ(メールフォルダ)に振り分け、迷惑メールであれば迷惑フォルダに振り分ける機能が存在するが、迷惑メールであるか否かの判別が誤って行われ

50

る場合がある。そこで、ユーザは、通常、各フォルダに振り分けられた電子メールを目視確認して迷惑メールを削除する等の操作を行うものと想定されるが、この操作の際に、迷惑メールのテキスト本文中に含まれる識別表示されたURLや電子メールアドレスを誤ってクリックする恐れがあり、前述した問題が顕在化するものと思われる。

【0008】

また、迷惑メールにおいて添付ファイルが添付される場合も想定される。当該添付ファイルは、ユーザにとって必要のない情報であり、また、最悪の場合、前述した端末装置をコンピュータウイルスで汚染させる目的で送られてきたファイルである恐れもある。しかしながら、前述したリンク文字列を抽出して識別表示等する技術は、迷惑メールであるか否かに関わりなく、電子メールのテキストに含まれるURLや電子メールを抽出して識別表示するものであり、迷惑メールに添付された添付ファイルの展開について制限をかけるという記載もない。そこで、ユーザが誤って迷惑メールに添付された添付ファイルを誤って展開すると、前記端末装置に深刻な被害を与えるという問題が起こり得る。

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置において、受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別する判別手段と、前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別された場合に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列を抽出する抽出手段と、前記抽出手段により抽出されたリンク文字列をリンク対象として識別表示する識別表示手段と、前記識別表示手段により識別表示されたリンク文字列からリンク先への前記インターネットを介したアクセスを有効とし、前記識別表示手段により識別表示されない文字列からの前記インターネットを介したアクセスを無効とする制御手段と、前記電子メールを表示する際に、ユーザ設定により前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は前記リンク文字列からのリンクを無効にするかを切り替えるユーザ設定手段と、を有し、前記判別手段は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した電子メールである場合に、受信した当該電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別し、前記ユーザ設定手段は、前記判別手段により前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定手段によって、前記リンク文字列からのリンクを有効にするように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記リンク文字列からのリンクを無効にするように変更することを特徴とする。

【0010】

また、請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の端末装置において、前記リンク文字列はURLであること、を特徴とする。

【0011】

また、請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の端末装置において、前記リンク文字列は電子メールアドレスであること、を特徴とする。

【0012】

また、請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の端末装置において、前記判別手段は、受信した前記電子メール毎に、前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別することを特徴とする。

【0014】

また、請求項5に記載の発明は、請求項1に記載の端末装置において、前記リンク文字列からのリンクを無効にすると判別された前記電子メールに対する応答を無効にする応答制御手段を更に有することを特徴とする。

10

20

30

40

50

【0015】

また、請求項6に記載の発明は、請求項1に記載の端末装置において、前記リンク文字列からのリンクが無効の場合に前記リンク文字列からのリンクを有効に変更し、前記リンク文字列からのリンクが有効の場合に前記リンク文字列からのリンクを無効に変更する変更手段を更に有することを特徴とする。

【0018】

また、請求項7に記載の発明は、インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置において、受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに添付された添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別する判別手段と、前記添付ファイルの展開を有効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を有効に設定し、前記添付ファイルの展開を無効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を無効に設定する制御手段と、前記電子メールを表示する際に、前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかをユーザ設定により切り替えるユーザ設定手段と、を有し、前記判別手段は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した前記電子メールである場合に、受信した当該電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別し、前記ユーザ設定手段は、前記判別手段により前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定手段によって、前記添付ファイルの展開を有効にするように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記添付ファイルの展開を無効にするように変更することを特徴とする。

10

【0019】

また、請求項8に記載の発明は、請求項7に記載の端末装置において、前記判別手段は、受信した前記電子メール毎に、前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別することを特徴とする。

20

【0021】

また、請求項9に記載の発明は、請求項7に記載の端末装置において、前記添付ファイルの展開が無効に設定された場合に、当該添付ファイルの展開を有効とする設定に変更し、前記添付ファイルの展開が有効に設定された場合に、当該添付ファイルの展開を無効とする設定に変更する変更手段を更に有することを特徴とする。

30

【0024】

また、請求項10に記載の発明は、インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置のプログラムにおいて、コンピュータに、受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別する判別機能と、前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別された場合に、受信した前記電子メールに含まれるリンク文字列を抽出する抽出機能と、前記抽出機能により抽出されたリンク文字列をリンク対象として識別表示する識別表示機能と、前記識別表示機能により識別表示されたリンク文字列からリンク先への前記インターネットを介したアクセスを有効とし、前記識別表示機能により識別表示されない文字列からの前記インターネットを介したアクセスを無効とする制御機能と、前記電子メールを表示する際に、ユーザ設定により前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は前記リンク文字列からのリンクを無効にするかを切り替えるユーザ設定機能と、を実現させるためのプログラムであって、前記判別機能は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した前記電子メールである場合に、受信した当該電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに含まれる前記リンク文字列からのリンクを有効にするか又は無効にするかを判別し、前記ユーザ設定機能は、前記判別機能により前記電子メールに含まれる前記リ

40

50

ンク文字列からのリンクを無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定機能によって、前記リンク文字列からのリンクを有効にるように切り替えた前記電子メールの表示を終了する際には、前記リンク文字列からのリンクを無効にすることを特徴とする。

【0025】

また、請求項1_1に記載の発明は、インターネットに接続可能であり当該インターネットを介して電子メールを送受信する端末装置において、コンピュータに、受信した前記電子メールを表示する際に、受信した前記電子メールに添付された添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別する判別機能と、前記添付ファイルの展開を有効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を有効に設定し、前記添付ファイルの展開を無効にすると判別された場合に、当該添付ファイルの展開を無効に設定する制御機能と、前記電子メールを表示する際に、前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかをユーザ設定により切り替えるユーザ設定機能と、を実現させるためのプログラムであって、前記判別機能は、受信した前記電子メールが予め指定した送信元の電子メールアドレスから受信した前記電子メールである場合に、受信した当該電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にすると判別し、前記電子メールを格納するフォルダ毎に、当該フォルダに格納される前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを判別し、前記ユーザ設定機能は、前記判別機能により前記電子メールに添付された前記添付ファイルの展開を無効にすると判別する電子メールを格納するフォルダ内の前記電子メールについて、前記ユーザ設定機能によって、前記添付ファイルの展開を有効にすることを特徴とする。

10

20

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、受信した電子メールに含まれるリンク文字列を適切に取り扱うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

(1) 第1実施形態について以下に説明する。

(1-1) 装置構成例

30

【0028】

図1は、電子メール機能並びにインターネット接続機能を有した端末装置100が携帯電話装置である場合の構成例を示すブロック図である。

【0029】

電子メールとは、端末装置100同士がインストールされた電子メールアプリケーションソフトを用いて電子化されたメッセージを電子メールサーバ(不図示)を介してやりとりする電子メール・システムにおいて、当該電子化されたメッセージのことをいう。また、電子メール機能には、ユーザとの対話をを行うユーザインターフェース機能、メールサーバとの間の電子メールの送受信を行う通信処理機能、電子メールにファイルを添付するファイル添付機能等が含まれる。また、図1に示す端末装置100としては、前述したとおり携帯電話装置の場合を示しているが、ノート型パソコンコンピュータ、PDA(Personal Digital Assistant)、カーナビゲーション装置等といったその他の電子メールを送受信可能な端末装置100としてもよい。

40

【0030】

インターネット接続機能とは、主に、Webブラウザソフトを起動して、インターネット上で提供されるハイパーテキスト記述言語(HTML(Hyper Text Markup Language)等)で表現された各種Webサイトを閲覧する機能のことを指す。尚、ハイパーテキストとは、ドキュメント内に別のドキュメントのリンク先を埋め込むことで、インターネット上に散在するドキュメント同士を相互に参照(ハイパリンク)するシステムのことである。

50

【 0 0 3 1 】

通信部 10 は、端末装置 100 の電話機能の実行にあたり、アンテナ 12 を介して受信する無線信号を受信ベースバンド信号に復調して出力する。尚、受信ベースバンド信号は、電話部 50 を介してスピーカ 52 から音声として出力される。また、通信部 10 は、マイク 54 から入力された音声データを電話部 50 を介して取り込み、送信ベースバンド信号に符号化した上でアンテナ 12 を介して送出する。以上により、端末装置 100 間での無線通信網を介した会話が行われる。

【 0 0 3 2 】

さらに、通信部 10 は、前述した電子メール機能のうちの通信処理機能の実行にあたり、電子メール等のパケット通信網を介したデータ送受信をも行う。具体的には、通信部 10 は、記憶部 60 に格納された電子メールアプリケーションソフトを起動して電子メールサーバに対して電子メールを送信する場合、S M T P (Simple Mail Transfer Protocol) と呼ばれるプロトコルを主に使用し、電子メールサーバに届いた電子メールを端末装置 100 に取り込む場合には、P O P 3 (Post Office Protocol3) と呼ばれるプロトコルを主に使用する。以上により、端末装置 100 間でのパケット通信網を介した電子メール等のやりとりが行われる。

【 0 0 3 3 】

電話部 50 は、マイク 54 から出力されるアナログの音声信号に対してノイズ除去処理や増幅処理を施した上でデジタル信号に変換し、中央制御部 (C P U) 70 に出力する。また、電話部 50 は、中央制御部 70 から出力されるデジタルの音声信号をアナログ信号に変換し、ノイズ除去処理や増幅処理を施した上でスピーカ 52 に出力する。

【 0 0 3 4 】

表示部 40 は、例えばL C D (Liquid Crystal Display) 等のディスプレイを含んだ筐体として構成され、前述したユーザインターフェース機能の実行にあたり、操作部 20 での操作結果や通信部 10 を介して受信された電子メール等が表示される。

【 0 0 3 5 】

操作部 20 は、ダイヤル入力や文字入力、各種コマンド入力を行うキーを含んだ筐体として構成される。

【 0 0 3 6 】

電源部 30 は、端末装置 100 の電力供給源である。

【 0 0 3 7 】

記憶部 60 は、中央制御部 70 が実行するプログラムや各種データを記憶するメモリである。例えば、記憶部 60 には、電子メール機能のための電子メールアプリケーションソフトや付随した電子電話帳データ、インターネット接続機能のためのW e b ブラウザソフトや検索エンジン用ソフト等が格納される。

【 0 0 3 8 】

また、記憶部 60 は、図 2 に示すようにメールリンクフラグ並びにフォルダリンクフラグを設定したテーブル情報 62 を記憶している。尚、図 2 に示す例において、受信トレイとは電子メールが通常格納されるメールフォルダのことであり、フォルダとは受信トレイとは別にユーザ設定されたメールフォルダのことであり、迷惑フォルダとは電子メールアプリケーションソフトの機能により迷惑メールであると判別された電子メールを格納するメールフォルダのことである。本実施形態では、受信トレイ以外の各メールフォルダへの電子メールの振り分けは電子メールアプリケーションソフトの自動振り分け機能によって行われる場合とするが、ユーザによる手動操作によって電子メールを各メールフォルダに振り分けるようにしてもよい。

【 0 0 3 9 】

メールリンクフラグは、電子メールのテキストに含まれるリンク先のアドレス情報を示すリンク文字列による当該リンク先へのインターネットを介したアクセスを有効にするか又は無効にするかを設定するためのフラグである。尚、リンク文字列とは、U R L (Uniform Resource Locatorのこと。例えば、「http://www.***.**」等) や、電子メールアド

10

20

30

40

50

レス（例えば、「****@***.***」等）のことを指す。また、本実施形態では、メールリンクフラグが0の場合にリンク有効に設定し、メールリンクフラグが1の場合にリンク無効に設定する場合とする。

【0040】

尚、リンク有効とは、H T M L の場合におけるアンカー要素（A要素）並びに特定の語句を強調する要素を用いたハイパーリンク機能等を用いて、例えば、斜体文字、下線付き文字、他のテキストの色と異なる色で表示する等といった当該リンク文字列の識別表示を行い、識別表示された当該リンク文字列が表示画面中のカーソルによるクリック等で選択されるとリンク先にジャンプ（アクセス）可能なアクティブ状態になっていることを指す。また、リンク無効とは、当該リンク文字列を当該リンク文字列以外の電子メールのテキストと同じ通常の表示を行い、当該表示されたリンク文字列をカーソルでクリック等しても単なる文字列の表示にすぎないのでジャンプ（アクセス）不可能な非アクティブ状態になっていることを指す。例えば、図2に示す例では、 フォルダにおいて、メール1並びにメール3がリンク有効に設定され、メール2がリンク無効に設定される場合である。10

【0041】

以上のようにメールリンクフラグを設定することによって、電子メール毎に、テキスト本文中のU R L や電子メールアドレスをリンク有効にするか又はリンク無効にするかを任意に設定することが可能となる。これにより、例えば、迷惑メールを確認する際に、迷惑メールのテキスト本文中のU R L や電子メールアドレスを誤ってクリックしてしまい、当該U R L 先や当該電子メールアドレス先にアクセスすることを、電子メール毎に未然に防止できる。20

【0042】

フォルダリンクフラグは、電子メールを格納するメールフォルダ毎に、当該メールフォルダに格納される電子メールのテキストに含まれるリンク文字列によるリンク先へのインターネットを介したアクセスを有効にするか又は無効にするかを設定するためのフラグである。本実施形態では、フォルダリンクフラグが0の場合にリンク有効とし、フォルダリンクフラグが1の場合にリンク無効とする。例えば、図2に示す例では、受信トレイ並びに フォルダに格納される電子メールはリンク有効に設定され、迷惑フォルダに格納される電子メールはリンク無効に設定される場合である。尚、フォルダリンクフラグが1（リンク無効）のメールフォルダに格納される電子メールは、電子メールを開いて表示部40に表示する際に、フォルダリンクフラグを0、即ち、リンク有効に変更可能とする。30

【0043】

以上のようにフォルダリンクフラグを設定することによって、メールフォルダ毎に、当該メールフォルダに格納された電子メールのテキスト本文中のU R L や電子メールアドレスをリンク有効にするか又はリンク無効にするかを一律に設定することが可能となる。これにより、一律にリンク有効とするメールフォルダ（例えば、受信トレイ）と、一律にリンク無効とするメールフォルダ（例えば、迷惑フォルダ）と、を予めデフォルト設定しておくことで、迷惑メール等の確認作業を容易且つ確実に行うことができる。また、当該デフォルト設定を任意に変更することもできる。

【0044】

中央制御部70は、記憶部60に格納されたプログラムを実行することで、端末装置100を統括制御する。かかるプログラムの実行により、端末装置100の様々な機能が実現される。40

【0045】

（1-2）装置動作例

図3、図4、図5は、第1実施形態の場合の端末装置100の動作を説明するためのフローチャートである。尚、以下に示す動作の主体は、特に示さない場合、中央制御部70とする。

【0046】

端末装置100の記憶部60には、図2に示したようにメールリンクフラグ並びにフォ

50

ルダリンクフラグが予め設定されるものとする (S 3 0 0)。尚、メールリンクフラグは、電子メール表示中においても設定 / 変更できる。

【 0 0 4 7 】

端末装置 1 0 0 の表示部 4 0 に待ち受け画面が表示された状態で (S 3 0 1)、電子メールを受信したとき (S 3 0 2 : Y E S)、電子メールを受信した旨の表示に切り替わるとともに、受信した電子メールがメールフォルダに順次格納され (S 3 0 3)、待ち受け画面の表示に再び戻る。尚、待ち受け画面が表示された状態とは、電子メールを受信しない場合であって (S 3 0 2 : N O)、電子メールアプリケーションソフトの起動操作もされず (S 3 0 4 : N O)、更にその他の操作もされない状態のことを指す (S 3 0 5 : N O、S 3 0 6)。

10

【 0 0 4 8 】

電子メールアプリケーションソフトを起動して (S 3 0 4 : Y E S)、受信フォルダ等のメールフォルダに格納された電子メールが開かれる場合 (S 3 0 7 : Y E S)、中央制御部 7 0 は、記憶部 6 0 に格納された当該電子メールに対応するメールリンクフラグが 0 (リンク有効) であるか若しくは 1 (リンク無効) であるかを判別する (S 3 1 2)。即ち、メールリンクフラグが 0 に設定される場合、中央制御部 7 0 は、受信した電子メールのテキストに含まれるリンク文字列によるリンク先へのインターネットを介したアクセスが有効であると判別する。一方、メールリンクフラグが 1 に設定される場合、中央制御部 7 0 は、当該リンク先へのインターネットを介したアクセスが無効であると判別する。尚、フォルダリンクフラグが 1 に設定されたメールフォルダに格納された電子メールを開く場合、中央制御部 7 0 は、メールリンクフラグが 1 であることを判別するまでもなく、リンク文字列によるリンク先へのインターネットを介したアクセスを常に無効として取り扱う。

20

【 0 0 4 9 】

具体的には、メールリンクフラグが 0 に設定された場合 (S 3 1 2 : Y E S)、中央制御部 7 0 は、電子メールのテキストに含まれるリンク文字列を抽出する処理を行う (S 3 1 3)。この結果、リンク文字列が抽出された場合 (S 3 1 4 : Y E S)、中央制御部 7 0 は、当該リンク文字列をリンク対象として識別表示を表示部 4 0 において行うとともに、リンク先へのインターネットを介したアクセスが可能な状態に設定する (S 3 1 5、S 3 1 6)。一方、メールリンクフラグが 1 に設定された場合 (S 3 1 2 : N O)、中央制御部 7 0 は、リンク文字列をリンク対象外として当該リンク文字列以外のテキストと同じリンク対象外としての通常表示を表示部 4 0 において行うとともに、リンク先へのインターネットを介したアクセスが不可能な状態に設定する (S 3 1 6)。

30

【 0 0 5 0 】

尚、電子メールアプリケーションソフトの起動操作が行われた後 (S 3 0 4 : Y E S)、メールフォルダに格納された電子メールを開く操作以外にも (S 3 0 7 : N O)、電子メールアプリケーションソフトを終了するまでの間 (S 3 0 8 Y E S、S 3 0 9)、その他の電子メール操作が行われる場合もある (S 3 1 0 : Y E S)。

【 0 0 5 1 】

電子メールが表示部 4 0 に表示された状態で、電子メールのテキスト本文中の座標位置を指し示すポインティング操作が行われ、電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列がクリックされた場合 (S 4 0 0 : Y E S、S 4 0 1 : Y E S)、中央制御部 7 0 は、所定のリンク処理を行う (S 4 0 2)。尚、所定のリンク処理とは、例えば、リンク文字列が U R L の場合、W e b ブラウザを起動して、U R L が示すW e b サイトへのアクセスを行うための処理のことを指す。あるいは、リンク文字列が電子メールアドレスの場合、新規メール作成画面が開き、さらに、当該電子メールアドレスが当該新規メール作成画面の宛先箇所に自動的に挿入された状態にするための処理のことを指す。

40

【 0 0 5 2 】

また、電子メールが表示部 4 0 に表示された状態で、中央制御部 7 0 は、リンク有効 (識別表示) に設定された電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列をリンク無

50

効（通常の表示）に変更し、あるいは、リンク無効（通常の表示）に設定された電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列をリンク有効（識別表示）に変更するリンク有効／無効切り替え操作を行うこともできる。具体的には、リンク有効／無効切り替え操作を行う場合（S 4 0 3 : Y E S）、中央制御部70は、記憶部60に0に設定されたメールリンクフラグを1に変更し（S 4 0 4 : Y E S、S 4 0 5）、あるいは、記憶部60に1に設定されたメールリンクフラグを0に変更する（S 4 0 4 : N O、S 4 0 6）。尚、識別表示についてもメールリンクフラグの設定変更に付随して切り替えることは言うまでもない。これにより、例えば、迷惑メールと判別されてリンク無効に設定された状態であっても、ユーザの目視確認により正当な電子メールと判断される場合には、リンク有効の設定に任意に変更できる。

10

【 0 0 5 3 】

また、電子メールが表示部40に表示された状態で、中央制御部70は、表示部40に表示された電子メールに対する返信並びに転送等といった応答操作を禁止することもできる。具体的には、中央制御部70は、表示部40に表示された電子メールに対する返信／転送を行う場合には（S 5 0 4 : Y E S）、返信／転送処理を行う（S 5 0 5）。一方、表示部40に表示された電子メールに対する返信／転送を行わない場合（S 5 0 4 : N O）、その他の電子メール表示操作に移行する（S 5 0 6、S 5 0 7）。これにより、リンク無効とされた迷惑メール中のU R Lや電子メールアドレスに対する応答操作を禁止することで、二次的な被害を予防できる。また、リンク無効に設定された迷惑メールをユーザが確認する操作を行っている最中で、当該電子メールに対する応答を無効とすることで、リンク無効に設定された迷惑メールを安全に確認することができる。

20

【 0 0 5 4 】

ユーザが電子メールのテキストを読み終わり、当該ユーザにより電子メールの表示が閉じられる場合（S 5 0 0 : Y E S、S 5 0 1）、中央制御部70は、当該電子メールを格納するメールフォルダのフォルダリンクフラグが1に設定されていたとき（S 5 0 2 : Y E S）、当該電子メールのメールリンクフラグを1に設定し直す処理を行う（S 5 0 3）。即ち、フォルダリンクフラグが1に設定されたメールフォルダに格納されている電子メールの表示が閉じられる際、中央制御部70は、当該電子メールを常にリンク無効に設定し直すための処理を行う。これにより、当該電子メールを格納するメールフォルダのフォルダリンクフラグが1に設定されれば、リンク有効／無効切り替え操作によってリンク無効からリンク有効に変更された場合に、電子メールの表示を閉じる際にリンク有効からリンク無効に戻しておることで、当該電子メールを再び表示する際に安全となる。

30

【 0 0 5 5 】

以上のように、第1実施形態においては、電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列に対して誤った操作が行われてしまい、ユーザの意図しないリンク処理が実行されることを未然に防止できる。

【 0 0 5 6 】

また、リンク文字列がU R Lの場合、誤ってW e b ブラウザを起動して意図しない当該U R L先のW e b サイドにアクセスすることを未然に防止できる。

【 0 0 5 7 】

また、リンク文字列が電子メールアドレスの場合、誤って当該電子メールアドレス先を宛先とする新規メール作成画面を起動することを未然に防止できる。

40

【 0 0 5 8 】

また、電子メールの各メールフォルダへの自動振り分け機能を使用していた場合であっても、電子メール毎に、リンク文字列からのリンクが有効であるか又は無効であるかを容易且つ確実に判別できる。

【 0 0 5 9 】

また、電子メールを格納するメールフォルダ毎に、リンク有効であるか又はリンク無効であるかを判別することにより、例えば、受信トレイ内の全ての電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列を一律にリンク有効として取り扱うことができ、迷惑フォル

50

ダ内の電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列を一律にリンク無効として取り扱うことができる。この結果、迷惑メールの確認作業等を安全に行うことができる。

【0060】

また、リンク無効と判別された電子メールの返信並びに転送等といった応答を無効にすることにより、安全でない可能性のある電子メールに対する応答を未然に防止できる。

【0061】

また、リンク無効と判別された場合であっても、電子メールの内容を確認してリンク有効として取り扱ってもよい場合には、リンク有効の設定に任意に変更できる。

【0062】

また、記憶部60に格納された電子電話帳データを用いて予め指定しておいた送信元からの電子メールに含まれるリンク文字列によるリンク先へのインターネットを介したアクセスを常に有効（即ち、メールリンクフラグを0に設定）と取り扱うことによって、安全な電子メールに含まれるリンク文字列によるリンク先へのインターネットを介したアクセスを、手間をかけずに行うことができる。尚、この場合、電子電話帳データの中でリンク有効にする送信元アドレスの指定を操作部20を介したユーザ設定に基づき変更可能とすることにより、リンク有効又はリンク無効を任意に切り替えるようにしてもよい。また、リンク無効と判別される状態で電子メールの表示が閉じられた場合は、自動振り分け機能が用いる迷惑メールの振り分けリストに当該電子メールの送信先のメールアドレスを登録するようにしてもよい。

【0063】

（2）第2実施形態について以下に説明する。

（2-1）装置構成例

第2実施形態の場合の端末装置100の構成は、図1に示した第1実施形態の構成と同様であるが、記憶部60には図6に示すようにメールリンクフラグ並びにフォルダリンクフラグの他にメール添付展開フラグ並びにフォルダ添付展開フラグを設定したテーブル情報64が記憶される。

【0064】

メール添付展開フラグは、受信した電子メールに添付された添付ファイル（テキストファイル、音声ファイル、画像ファイル等）の展開を有効にするか又は無効にするかを設定するためのフラグである。本実施形態では、メール添付展開フラグが0の場合に添付ファイルの展開を有効に設定し、メール添付展開フラグが1の場合に添付ファイルの展開を無効に設定する。例えば、図6に示す例では、 フォルダに格納される電子メールのうち、メール1並びにメール3は添付ファイルの展開が有効に設定され、メール2は添付ファイルの展開が無効に設定される。

【0065】

以上のようにメール添付展開フラグを設定することによって、電子メール毎に、添付ファイルの展開可否を任意に切り替えることが可能となる。これにより、例えば、迷惑メールに添付された危険な添付ファイル（例えば、コンピュータウイルスの汚染の原因となるファイル）を誤って展開することを未然に防止できる。

【0066】

フォルダ添付展開フラグは、受信した電子メールを格納するメールフォルダ毎に、添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを設定するためのフラグである。本実施形態では、フォルダ添付展開フラグが0の場合に添付ファイルの展開を有効に設定し、フォルダ添付展開フラグが1の場合に添付ファイルの展開を無効に設定する。例えば、図6に示す例では、受信トレイに格納された電子メールにおいて添付ファイルの展開が有効に設定され、迷惑フォルダに格納された電子メールにおいて添付ファイルの展開が無効に設定される。

【0067】

以上のようにフォルダ添付展開フラグを設定することによって、メールフォルダ毎に、添付ファイルの展開可否を任意に切り替えることが可能となる。これにより、一律に添付

10

20

30

40

50

ファイルの展開を有効とするメールフォルダ（例えば、受信トレイ）と、一律に添付ファイルの展開を無効とするメールフォルダ（例えば、迷惑フォルダ）と、を予めデフォルト設定しておくことで、迷惑メール等の確認作業を容易且つ確実に行うことができる。また、当該デフォルト設定を任意に変更することもできる。

【0068】

（2-2）装置動作例

図7、図8、図9は、第2実施形態の場合の端末装置100の動作を説明するためのフローチャートである。尚、以下に示す動作の主体は、特に示さない場合、中央制御部70とする。

【0069】

端末装置100の記憶部60には、図6に示したようにメールリンクフラグ、フォルダリンクフラグ、メール添付展開フラグ並びにフォルダ添付展開フラグが予め設定されるものとする（S700）。尚、メールリンクフラグ並びにメール添付展開フラグは、電子メールの表示の際に設定／変更できる。

【0070】

図7中に示すS701の一連の処理は、図3に示したS301～S315までの処理と同一であるので、説明を省略する。

【0071】

受信した電子メールのテキスト本文中に含まれるリンク文字列の識別処理がなされた後（S701）、中央制御部70は、受信した電子メールに添付ファイルが添付されているか否かを判別する（S702）。添付ファイルが添付されていると判別した場合（S702：YES）、端末装置100の表示部40に添付ファイル名が表示される（S703）。

【0072】

つぎに、中央制御部70は、記憶部60に記憶された受信した電子メールに対応するメール添付展開フラグが0であるか又は1であるかを判別する（S704）。メール添付展開フラグが0であると判別した場合（S704：YES）、即ち、添付ファイルの展開が有効である場合、中央制御部70は、端末装置100の表示部40に添付ファイルアイコンを表示するとともに、当該添付ファイルアイコンの選択により当該添付ファイルの展開を可能な状態とする（S705、S706）。

【0073】

一方、メール添付展開フラグが1であると判別した場合（S704：NO）、即ち、添付ファイルの展開を無効にする場合、中央制御部70は、端末装置100の表示部40に添付ファイルアイコンの表示を行わずに、添付ファイルの存在と名称を確認する目的で添付ファイル名のみを文字列として表示して、当該添付ファイルの展開を不可能な状態とする（S706）。即ち、添付ファイルアイコンの表示がなされていないので、添付ファイルを展開する術がない状態にする。尚、フォルダ添付展開フラグが1に設定されたメールフォルダに格納された電子メールの場合、中央制御部70は、メール添付展開フラグが1であることを判別するまでもなく、当該電子メールに添付された添付ファイルの展開を常に無効とする。

【0074】

図8中に示すS800の一連の処理は、図4に示したS400～S402までの処理と同一であるので説明を省略する。

【0075】

表示部40に電子メールのテキストと併せて添付ファイルアイコンが表示された状態で、当該添付ファイルアイコンがクリックされると（S801：YES）、添付ファイルの展開処理が行われる（S802）。尚、添付ファイルアイコンのクリック以外にも、その他のポインティング操作が行われる場合がある（S803、S804）。

【0076】

図8中に示すS805の一連の処理は、図4に示したS403～S406までの処理と

10

20

30

40

50

同一であるので説明を省略する。

【0077】

また、表示部40に電子メールのテキストと併せて添付ファイルアイコンが表示された状態で、中央制御部70は、添付ファイルの展開が有効に設定された電子メールの添付ファイルの展開を無効とする設定に変更する、あるいは、添付ファイルの展開が無効に設定された電子メールの添付ファイルの展開を有効に変更する添付ファイル展開有効／無効切り替え操作を行う場合(S806: YES)、中央制御部70は、記憶部60に0に設定された添付ファイル展開フラグを1に変更し(S807: YES, S808)、あるいは、記憶部60に1に設定された添付ファイル展開フラグを0に変更する(S807: NO, S809)。これにより、例えば、添付ファイルの展開が無効の状態であっても正当な電子メールと判断される場合には、添付ファイルの展開を有効に変更できる。
10

【0078】

図9中に示すS900の一連の処理は、図5に示したS500～S507までの処理と同一であるので説明を省略する。

【0079】

ユーザが電子メールを読み終えて、当該ユーザにより電子メールの表示が閉じられる場合、中央制御部70は、当該電子メールを格納するメールフォルダのフォルダ添付展開フラグが1に設定されていたとき(S901: YES)、当該電子メールのメール添付展開フラグを1に設定する処理を行う(S902)。即ち、フォルダ添付展開フラグが1に設定されたメールフォルダに格納されている電子メールの表示が閉じられる際、中央制御部70は、当該電子メールの添付ファイルの展開を無効に設定し直すための処理を行う。これにより、当該電子メールを格納するメールフォルダのフォルダ添付展開フラグが1に設定されれば、添付ファイル展開有効／無効切り替え操作によって添付ファイルの展開が無効から有効に変更された場合に、電子メールの表示を閉じる際に添付ファイルの展開が有効から無効に戻しておくことで、当該電子メールを再び表示する際に安全となる。
20

【0080】

図10(a)は、メールリングフラグが0(リンク有効)、メール添付ファイル展開フラグが0(添付ファイルの展開が有効)且つ電子メールの返信並びに転送を有効にする設定がなされた場合における端末装置100の画面表示の一例である。電子メールのテキスト本文中のインデックス欄にはリンク文字列としてURLが含まれており、当該URLは斜字、下線付文字として識別表示されて、即ち、リンク有効に設定されている。また、画面表示の上欄には添付ファイルアイコンが表示されており、当該添付ファイルアイコンをクリックすることで添付ファイルの展開が可能な状態である。また、画面表示の下欄には返信が有効である旨の表示がなされ、さらに、サブメニューを開くと転送が有効である旨の表示がなされる。
30

【0081】

図10(b)は、メールリングフラグが1(リンク無効)、メール添付ファイル展開フラグが1(添付ファイルの展開が無効)且つ電子メールの返信並びに転送を無効にする設定がなされた場合における端末装置100の画面表示の一例である。電子メールのテキスト本文中のインデックス欄にはリンク文字列としてURLが含まれているが、当該URLは斜字ではなく、また下線が付されず、その他のテキスト本文表示と同じリンク対象外としての通常の表示がなされており、即ち、リンク無効に設定されている。また、画面表示の上欄には添付ファイルアイコンが非表示となっており、添付ファイルを展開する術がない状態としている。また、画面表示の下欄には返信の表示がなく、当該電子メールの返信が無効となり、さらに、サブメニューを開いても転送に係る表示がなく、当該電子メールの転送が無効となっている。
40

【0082】

以上のように、第2実施形態においては、電子メールに添付された危険な添付ファイルを誤って展開しないように未然に防止できる。
50

【0083】

また、電子メールの各メールフォルダへの自動振り分け機能を使用していたとしても、電子メール毎に、添付ファイルの展開が有効であるか又は無効であるかを判別できる。

【0084】

また、メールフォルダ毎に、当該メールフォルダ内の電子メールに添付される添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするか判別する仕組みにより、例えば、受信トレイ内の全ての電子メールに添付された添付ファイルの展開を一律に有効として取り扱うことができ、迷惑フォルダ内の全ての電子メールに添付された添付ファイルの展開を一律に無効として取り扱うことができる。この結果、迷惑メールの確認作業等が安全に行うことができる。

10

【0085】

また、添付ファイルの展開が無効と判別された場合であっても、電子メールの内容を確認して添付ファイルの展開を有効と取り扱ってもよいときには、添付ファイルの展開を任意に有効に変更することができる。

【0086】

また、記憶部60に格納された電子電話帳データ等で予め指定しておいた送信元からの電子メールに添付される添付ファイルの展開を常に有効（即ち、メール添付展開フラグを0に設定）として取り扱うことで、安全な添付ファイルの展開を手間をかけずに行うことができる。尚、この場合、電子電話帳データの中で添付ファイルの展開を有効に設定する送信元アドレスの指定を操作部20を介したユーザ設定に基づき変更可能とすることにより、添付ファイルの展開を有効にするか又は無効にするかを任意に切り替えることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0087】

【図1】電子メール機能を有した端末装置の構成例を示すブロック図である。

【図2】第1実施形態に係るテーブル情報の内容を示した図である。

【図3】第1実施形態に係る端末装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図4】第1実施形態に係る端末装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図5】第1実施形態に係る端末装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図6】第2実施形態に係るテーブル情報の内容を示した図である。

30

【図7】第2実施形態に係る端末装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図8】第2実施形態に係る端末装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図9】第2実施形態に係る端末装置の動作を説明するためのフローチャートである。

【図10】(a)は端末装置の画面表示の一例を示す図であり、(b)は端末装置の画面表示のその他の例を示す図である。

【符号の説明】

【0088】

10 通信部

12 アンテナ

20 操作部

30 電源部

40 表示部

50 電話部

52 スピーカ

54 マイク

60 記憶部

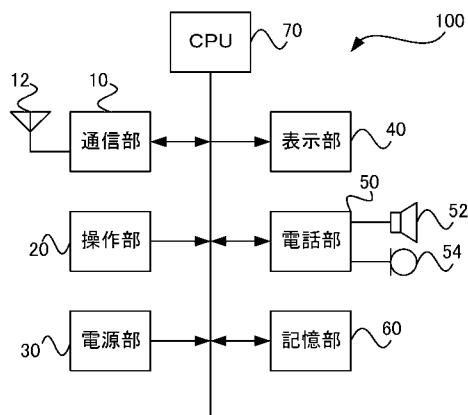
62、64 テーブル情報

70 中央制御部

100 端末装置

40

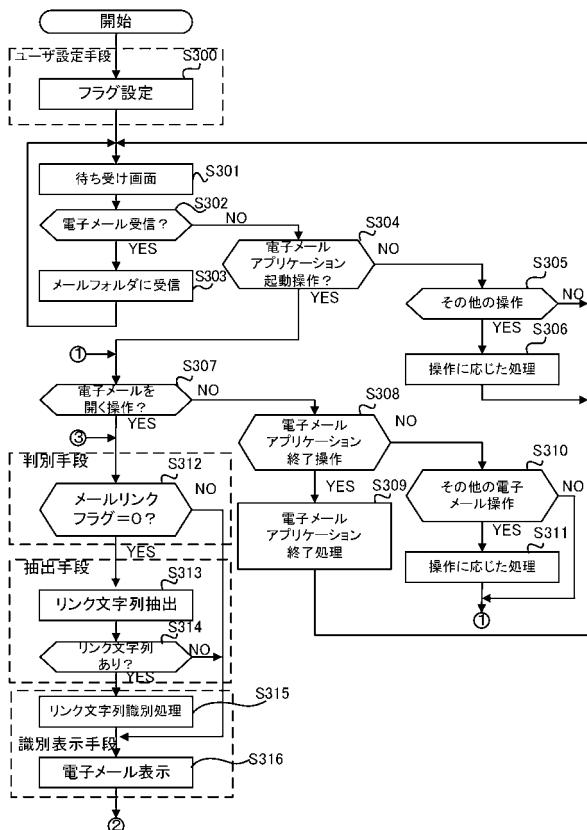
【図1】



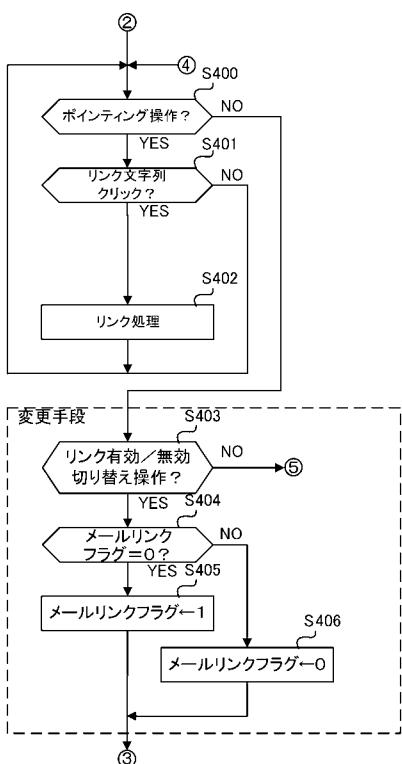
【図2】

フォルダ	メール	フラグ	
		メールリンク	フォルダリンク
受信トレイ	メール1	0	0
	メール2	0	
	メール3	0	
OOフォルダ	メール1	0	0
	メール2	1	
	メール3	0	
迷惑フォルダ	メール1	1	1
	メール2	1	
	メール3	1	
:	:		

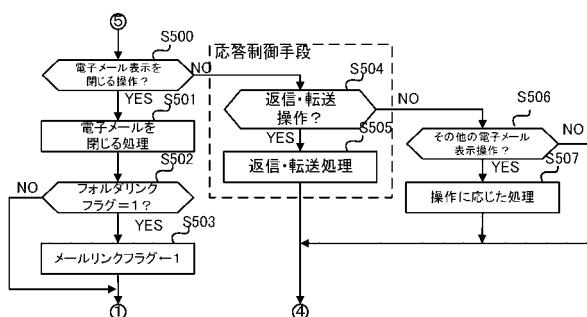
【図3】



【図4】



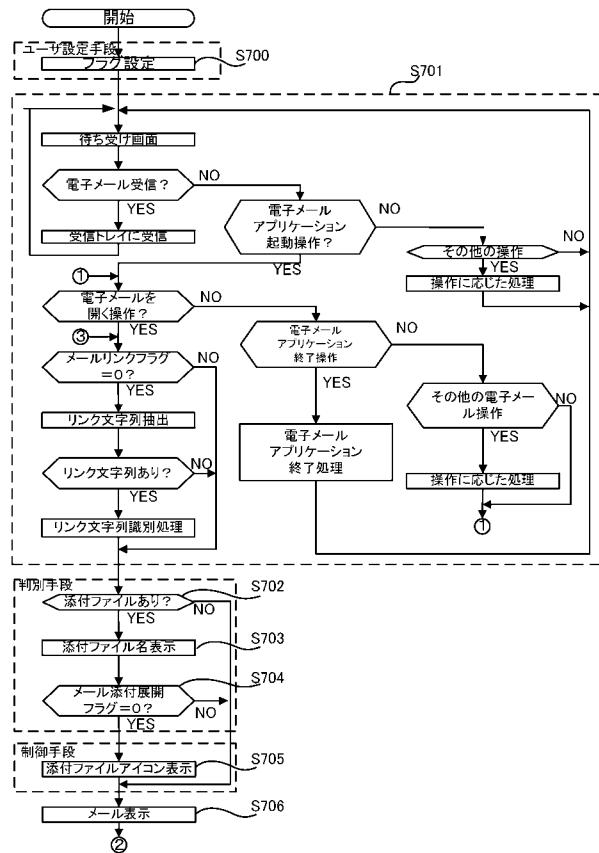
【図5】



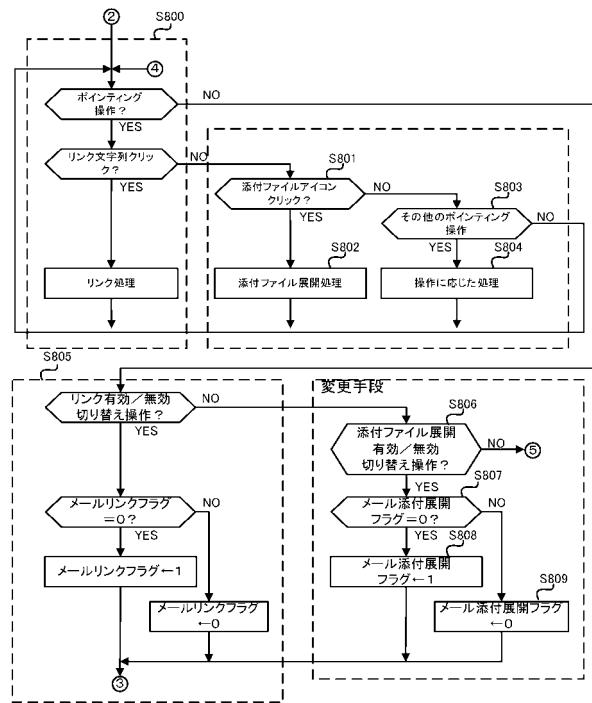
【図6】

フォルダ	メール	フラグ			
		メールリンク	フォルダリンク	メール添付履歴	フォルダ添付履歴
受信トレイ	メール1	0	0	0	0
	メール2	0		0	
	メール3	0		0	
OOフォルダ	メール1	0	0	0	0
	メール2	1		1	
	メール3	0		0	
迷惑フォルダ	メール1	1	1	1	1
	メール2	1		1	
	メール3	1		1	
:	:				

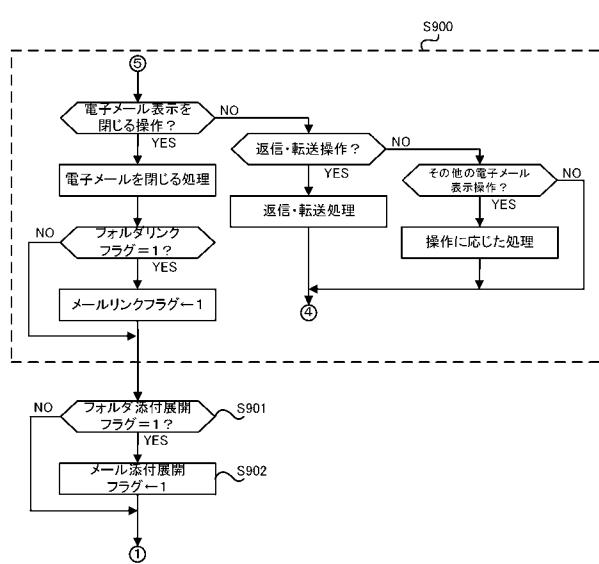
【図7】



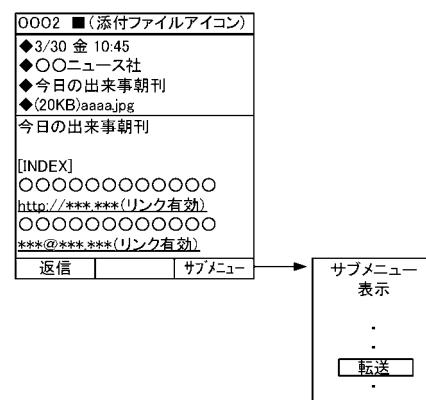
【図8】



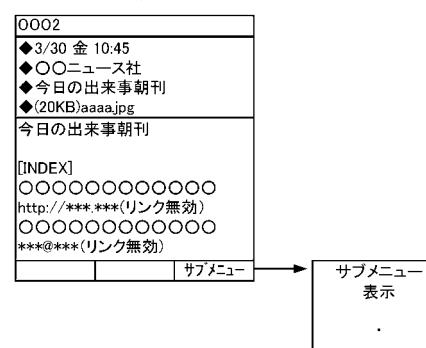
【図9】



【図10】



(a)



(b)

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-206722(JP, A)
特開2005-237023(JP, A)
特表2009-505293(JP, A)
国際公開第2007/022253(WO, A1)
特開平11-297040(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 13 / 00
H 04 L 12 / 58